香川県みどりの基本計画に基づく施策の実施状況

施策	森林資源の活用と里山再生の推進 「1. 森林の整備」						
	①森林整備の推進 ・造林事業等による森林整備を推進するとともに、間伐材の搬出促進等に努めている。						
	区分	H28 実績		H29 実績	H30 実績		
	森林整備		865ha		888ha		
	間伐材搬出	1,476	3m3	2,002m3	2,541m3		
	・多様なニーズに即じ	した育種、種苗	すの試験	験研究及びその普及	に取り組んでいる。		
	区分	•		H30 までの			
	地球温暖化対策・	花粉症対策		エリートツリーや少花粉のスギ・ヒノキ採 種園を造成			
	松くい虫被害対策	松くい虫被害対策			抵抗性クロマツ採種園に第 2 世代抵抗性品 種 7 系統 70 本を植栽		
	コンテナ苗生産 コンテナ苗生産 コンテナ苗利用技術研修を実施				. , , .		
	②路網整備等による効率的な作業システムの導入促進 ・効率的な森林の整備や間伐材の搬出を推進するため、林道と森林作業道による路網整備の促進や高性能林業機械等の導入を支援している。 区分 H28 実績 H29 実績 H30 実績						
	区分 森林管理道(思計)	森林管理道(累計)		H29 実績 xm 15.1km	H30 実績 15.8km		
	森林作業道			5m 8,643m			
	③施業集約化の促進 ・森林資源情報の収集・整理、森林経営計画策定の支援、森林総合監理士の育成に努めている。						
	区分 H30 までの実績				Ė		
	森林資源情報	1 .,, ,	森林管理システムを整備し、毎年度、情報を更新し、市町、森林組合へ提供				
	森林経営計画策定	認定面	i積 6	,435ha			
	森林総合監理士	県内研	修実施	五7回、国研修への》	派遣 15 回		
	①国庫補助の対象にならない箇所、立地条件不利地での森林整備の促進が課題で あり、多様な森林整備を推進する必要がある。						
現況・課題	②林内路網整備の促進、高性能林業機械の導入支援を継続するとともに、経済的に持続可能な作業システムを検討する必要がある。						
	に持続可能な作業システムを検討する必要がある。 						
	③森林経営計画認定面積は民有林面積の 8%にとどまっており、集約化の取組み						
	を促進する必要がある。また、林地台帳制度、新たな森林経営管理制度の開始						
	にあたり、市町への支援が必要である。						

森林資源の活用と里山再生の推進 「2. 県産木材の利用促進」 施策 ①公共建築物等における県産木材利用の推進 ・県及び各市町が策定している「公共建築物等における県産木材の利用の促進 に関する方針」に基づき、整備する施設において県産木材の利用を推進してい 合計 H28 実績 H29 実績 H30 実績 区分 施設数 量 m3 施設数 施設数 量 m3 施設数 量 m3 量 m3 県 17 44.629.399.8626 63.873 6 6 314.83 市町 4 39.921289.41 22 | 444.16 計 21 84.5415 98.8 12 | 324.69 48 508.03 ②民間住宅等における県産木材利用の推進 ・香川県産木材認証制度を運用し認知度を高めるとともに、民間住宅及び民間 施設における県産認証木材の利用に助成し、利用促進に努めている。 区分 H29 実績 H30 実績 実施状況 件数 27 件 47 件 民間住宅への助成 木材使用量 195m3308m3民間施設への助成 件数 2件 ③県産木材の利用拡大 各種イベントにおける県産木材のPR活動を支援するとともに、「かがわの森 アンテナショップ | 等において県産木材製品の PR 活動を行っている。また、 CLT など新技術の普及啓発も行っている。 イベント参加者数 区分 H28 実績 H30 実績 H29 実績 ウッディフェスティバル 10,000 人 10,000 人 9,000 人 かがわ家まつり出展 11,338 人 10,248 かがわの森アンテナショップ 1,116 人 861 人 1,002 人 CLT を用いた建築物の見学 32 人 64 人 ①公共建築物等における県産木材の利用については一定の理解は得られている が、予算の都合や発注のタイミング等により、県産木材が利用されない事例が ある。 ②民間分野における県産木材の認知度は一定程度高まってきているが、需要をさ 現況・課題 らに拡大していくには、流通量の増加と安定供給を図る必要がある。 ③一般消費者のみならず工務店や事業者等も対象に含めた継続的な普及啓発活動 の取り組みが重要である。

森林資源の活用と里山再生の推進 「3. 里山再生の推進」 施策 ①里山整備の推進 ③放置竹林対策の推進 ・放置されて藪化した広葉樹林や竹林の整備に対して支援を行うとともに、広 葉樹林の整備活動を実施する団体等に技術指導を、竹林整備に自主的に取り組 む地域住民等に技術講習を行っている。 区分 H28 実績 H29 実績 H30 実績 広葉樹林整備 1.11ha 1.64ha 竹林整備 13.29ha 13.96ha 12.40ha 竹林整備技術出前講座 3 回 5 回 3 回 ②里山資源の利活用 ・薪生産等に取り組んでいる地域において、活動を支援して里山資源活用の拠 実施状況 点づくりを推進するとともに、各種イベントで特用林産物の PR を行ってい る。また、森林整備で産出される広葉樹材及び竹材の搬出経費の補助を行い、 搬出促進に努めている。 竹林資源については、安定供給体制の整備と需要供給のマッチングを進めて おり、これまでに安定供給に向けた実証調査を行った。 区分 H28 実績 H29 実績 H30 実績 里山資源活用拠点づくり 2 団体 2 団体 1 町(調査) 特用林産物 PR しいたけフェスタ パンフレット作成 椎茸の収穫体験等 広葉樹材搬出支援 71m3 79m3 竹材搬出支援 82t 174tH28 16 箇所 (4.2ha) 竹林資源 実証調査 ①里山の整備、資源活用が進みつつあるが、引き続き、里山整備面積の拡大や里 山資源の搬出量の増加に取り組む必要がある。 ②里山資源活用の拠点が整備され、薪等の生産量も増加しつつある。薪、特用林 産物のさらなる需要拡大を図るためには、継続的な PR を行い生産者と消費者 をつなぐ流通ルートを確立するとともに、安定的な需要先の開拓が必要である。 現況・課題 ③竹林整備には多くの労務がかかるため、竹の伐採・搬出・運搬に要する経費の 一部を補助するなど道路、農地、集落等の周辺の放置竹林の伐採・樹種転換等 を支援する必要がある。

施策	森林資源の活用と里山再生の推進 「4.森林・林業の担い手育成」						
	①林業後継者の確保・育成 ・林業研究グループや林業経営者等が所属する香川県林業普及協会が実施する 研修会を並及政務活動の支援を行っている						
	研修会や普及啓発活動の支援を行っている。						
	区分	H28 実績	H29 実績	H30 実績			
	研修会	造材研修 先進地視察	安全衛生講習 先進地視察	獣害対策・ドローン活用 木材流通視察			
	普及啓発活動	4 回 (パンフレット作成)	4回 (普及だより作成)	4回 (資源調査、イベント等)			
実施状況	②担い手育成の促進 ・森林整備の担い手の育成、確保を促進するため、森林組合等が行う林業従者の労働安全衛生の充実、技術の向上、福利厚生の充実、経営基盤の強化等支援している。						
	区分	14.415.45.4B W	H30 までの実績				
	労働安全確保 技術修得、労働災害防止等への支援						
	福利厚生対策	保険・共済制度への加入、健康診断の受診に対する支援					
	経営基盤強化		高性能林業機械の導入、集約化等への支援				
現況・課題	①現在積極的に林業活動を行っている森林所有者等も高齢化が進んでいることがら、後継者の育成が急務である。 ②森林整備の担い手である森林組合の作業班員数は、長期的には減少傾向にあることから、引き続き育成・確保に取り組む必要がある。 ※森林組合等の林業事業体は、地域の森林管理の主体として幅広い役割を担っていることから、森林経営管理法に基づく意欲と能力のある林業経営体の育成など、引き続き経営基盤の強化や技術の向上等を積極的に支援していく必要がある。						

施策	暮らしを支えるみどりの	の充実 「1. 暮ら	しを守るみどりの伊	呆護・保全」(1)		
	①山地災害防止対策の打 ・山地災害危険地区に の治山施設の防災機 いる。 区分	こおいて、荒廃地等				
	治山事業	10 箇所	11 箇所	10 箇所		
	②保安林の適切な管理 ・森林法に基づき、保安林の指定・解除・指定施業要件の変更を行うとともに、立木竹の伐採・土地の形質の変更等を制限し保安林制度の適切な運用に努めている。保安林台帳を整備し、保安林の位置の把握、無断伐採の監視も行っている。また、保安林内において、山地災害の未然防止・軽減を図るため、荒廃地等の復旧整備を実施している。					
	区分	H28 実績	H29 実績	H30 実績		
	保安林機能回復	5 箇所	3 箇所	3 箇所		
実施状況	③適正なみどりの保全 ・林地開発許可制度について、開発事業者に趣旨を十分理解させ、許可後は、6箇月毎に提出される施行状況報告に基づき現地確認を行うとともに、随時、地上及び上空からの監視により、開発行為の迅速・正確な状況把握に努め、関係部局との連携のもと、適切な指導を行っている(H30末時点許可件数73件)。・「みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例」に基づき、事前協議制度を適切に運用し、秩序ある開発とみどりの保全協定により開発跡地の確実な緑化を図っている。					
	区分	H28 実績	H29 実績	H30 実績		
	事前協議終了保全協定締結	52 件 40 件	68 件 57 件	46 件 27 件		
	巡視延日数	598 日	576 日	600 日		
	 ④森林病害虫等防除対策の推進 ・松くい虫防除事業については、森林公園等において実施するとともに、市町が行う松くい虫防除事業に支援を行っている。ナラ枯れについては、令和元年度に本県で初めて小豆島町で発生が確認されたことから、小豆島町等と連携し、駆除対策に取り組んでいる。 ・林野火災については、森林組合を通じて森林保険への加入促進を行うとともに、林野火災予防の普及啓発を行っている(全国山火事予防運動<3/1~3/7>山火事予防ポスターの掲出等)。また、みどりの巡視員による火気取扱の注意喚起等を行っている。 					
	区分	H28 実績	H29 実績	H30 実績		
	松くい虫被害量	12,138m3	6,089m3	5,538m3		
	①山地災害危険地区における治山施設の整備率は 40%にとどまっているため、危険度の高い地区から計画的に治山施設を整備する必要がある。 また、県内の治山施設の個別施設計画を作成し、計画に基づいて長寿命化対策 (補修、機能強化)を実施する必要がある。					
現況・課題	②本県の民有林面積の24%(19,192ha)が保安林であり、今後も保安林制度の適正な運用に努める必要がある。 昭和50年代から平成のはじめにかけて松くい虫被害跡地に治山事業等で植栽した人工林が間伐時期を迎えていることから、計画的に整備する必要がある。					
	③森林の無秩序な開発を防止するため、引き続き林地開発制度、事前協議制度の 適正な運用に努める必要がある。					
	④松くい虫被害についるとから、今後も地域のナラ枯れについては、発見された場合には、要がある。)重要なマツ林を保 市町等と連携し、	護する必要がある。 早期発見に努めると	とともに、被害木が		

施策	暮らしを支える	らみどりの充実 「1	. 暮らしを守る	みどりの保護・	保全」(2)		
	と一体的に ・狩猟の等・ ・狩行者保・ノシイ町の ・役はかい。 ・としぐる。 ・集落・ ・集落・	(シカ等)による森林 実施する防護柵等の 実施する防護柵等の 意験の受験会場や回数 るほか、狩猟免許の 象とした各種講習会 に努めている。 ニホンジカ、サル等 シシ対策について捕獲 と時における現場対所 といる。 シシ財組む野生鳥	設置に支援を行ってを増やすなど受 文得を考えている を開催するなど、 を開催するなど、 の有害捕獲を推 、市街地周辺柵の さを行う市町対応が での連携と寄せ付 での集落に寄せ付	っている。 験者の利便性を 話者や女性、外 指獲の担い手で 進するとともに り 農主体の捕獲事 診察の担当者、 が かの強化を図って けない環境づく	高める後者の 高数得獲者の である特別を である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。		
	72286	<u>、集落ぐるみで取り)</u> 区分	阻む俊良事例の言	音及推進を11つ H29 実績	<u> H30 実績</u>		
	野生鳥獣に	 よる農作物被害額		132,869 千円			
	Z IIII	イノシシ		11,642 頭	11,766 頭		
	++ x# rtz v=	ニホンジカ(小豆島)		1,468 頭	1,709 頭		
	捕獲実績	ニホンジカ(本土)		187 頭	265 頭		
実施状況		ニホンザル(特に加害性	生の高い群れ)	残り8群	残り6群		
	市街地におけるイノシシ出没件数			216 件	152 件		
	狩猟免許取得者数実人員 2,131 名 2,094 名						
	 農業従事者や地域住民などが協働で行う農業用施設の保全管理活動や農村環境の質的向上、施設の長寿命化を図る活動等に支援を行っている。 農業振興地域制度や農地転用許可制度の適正な運用により、農地の保全に努めている。 生態系の保全に資する施設の整備を実施するとともに、農業水利施設の整備と一体的に行う生態系保全施設の整備等に支援を行っている。 						
	C 17417(C	<u>ロラエ巡ボはエ旭政</u> 区分	7. 正洲牙飞入汉	<u>H</u> 30 実績			
			395 組織、面積 13	3,395ha			
				414 協定、面積 2,620ha			
	農地転用許可 2,			,018件 184.9ha	018件 184.9ha		
	⑦薬場の保全・藻場の現物整備を推進区分 薬場の整備	代把握と保護・造成に している。 H29 実績 0.95ha(三豊・		:物が集まる良好 H30 実績 na(多度津・佐柳)	子な生育環境の		
現況・課題	⑤野生鳥獣による農作物被害について、被害金額は減少しているが、依然として高い水準にあり、イノシシによる人身被害も発生していることから、深刻な状況である。また、本土部においては、ニホンジカの生息範囲が拡大しており(徳島県境を中心に本土部での農業被害やシカの目撃及び捕獲が増加している)、今後さらに拡大することが懸念されることから、対策の強化が必要である。 ⑥中山間地域における過疎化の進行等に伴う地域活力の低下や管理が不十分な農						
	地の増大が進んでおり、農業生産基盤施設等の計画的整備、農地の集積、人材確保の取組み等を進めていく必要がある。 ⑦薬場の造成は水深 5~8m の浅海域かつ漁業操業に支障のない場所で実施して						
		成適地が限定されて					

暮らしを支えるみどりの充実 「2. すぐれた自然の保護・保全」(1) 施策 ①自然公園等の保護・利用 ・大滝大川県立自然公園について、香川県立自然公園条例で区域(特別地域、 普通地域)を指定して行為を制限することで、すぐれた自然環境の保全を図っ ている。 ・国立公園の利用施設の国際化対応や老朽化対策を行っている。 ・県民いこいの森野営場、大川山野営場において、指定管理者による自主事業 を行っている。 ・国立公園の魅力を紹介するウォーク行事を毎年実施しているが、平成30年度 からは「かがわ里山・里海ウォーク」として実施回数を年2回とし、新たに里 山や里海、環境教育等を追加して、より広く自然に親しむことができる取り組 みを行っている。また、毎年3月に「屋島ウォーク」を開催している。 区分 H28 実績 H29 実績 H30 実績 大滝大川県立自然公園 4件 1件 1件 許可・届出・協議件数 実施状況 国立公園利用施設 3 箇所 1 箇所 2 箇所 国際化対応・老朽化対策 野営場自主事業参加者数 380 人 252 人 401 人 ウォーク行事 大麻山 | 三豊市・観音寺市 | 東かがわ市・寒霞渓 ②すぐれた風景や自然環境、良好な生活環境の保護・保全 ・貴重な自然環境を対象として香川県自然環境保全地域を4箇所指定し、また、 地域の良好な生活環境の確保に資するものを香川県緑地環境保全地域として 5箇所指定し、適切な保護・保全に努めている。 ・開発事業による環境への影響を回避・低減するため、一定規模以上の開発事 業に対する環境影響評価制度の適正な運用を図っている。 区分 H30 末時点 香川県自然環境保全地域 弥谷山、藤尾山、水主、女体山 香川県緑地環境保全地域 七宝山、大高見峰、小松尾山、大水上、間川 ①国立公園利用施設の国際化対応・老朽化対策について、半数程度の施設で再整 備ができていないため、緊急性の高いものから計画的に実施していく必要があ る。また、四国のみちについても、国立公園と同様にイベント等により利用促 進を図る必要がある。 現況・課題 ②貴重な自然環境である香川県自然環境保全地域、香川県緑地環境保全地域につ いては、引き続き保護・保全に努める必要がある。

施策	暮らしを支えるみどりの充実 「2. すぐれた自然の保護・保全」(2)		
実施状況	③天然記念物等の保護・保全 ・名勝、天然記念物の定期的な巡視を行い適切な保護・保全に努めている。 ・みどりの巡視員による自然記念物の現状把握を行い、自然記念物の適切な保護・保全に努めている。 区分 田30末時点 国・県指定文化財数 名勝7件、天然記念物(樹木等)33件 香川県自然記念物 55件 ④古木・巨樹の保護・保全 ・自然災害等で弱った保存木について、必要に応じて調査や、治療方法等の助言を行い、民間等の樹勢回復治療に係る助成金制度を紹介することにより、適切に保全されるよう働きかけている(H30末時点 指定118本)。 ⑤自然の状態が残された海浜等の保全 ・砂浜、岩礁などが自然の状態が維持されている自然海浜を香川県自然海浜保全地区として指定し、適切な保護・保全に努めている(H30末時点23地区)。 ※生物多様性の保全 ・「まちかど生き物標本展」や「フィールド講座」等を開催して生物多様性保全の普及啓発を図るとともに、貴重な動植物を調査できる人材等の育成に努めている。		
現況・課題	 ③天然記念物等には経年劣化や、風水害・害虫等による大規模な損傷等もあり、定期的な現況把握に努め、適切な保護が必要である。 ④郷土景観の重要な要素、あるいは地域のシンボルとして親しまれている保存木については、引き続き適切に保全されるよう働きかける必要がある。 ⑤砂浜、岩礁などが自然の状態で維持されている香川県自然海浜保全地区については、引き続き保護・保全する必要がある。 ※生物多様性保全のため、普及啓発・人材育成の取組みを継続するとともに、外来種対策や希少野生生物の保護等を行う必要がある。 		

施策	暮らしを支えるみどりの充実 「3	身近なみどりの	の整備・管理」		
	 ①公共施設の緑化の推進 ・県有施設の緑化を推進するとともに、屋上緑化の普及モデルとして県庁舎屋上庭園を管理している。 ②民間施設等の緑化の促進 ・都市部の民間施設等における芝生化等の緑化を推進している。 ・園芸総合センターで園芸相談(年間 300 件程度)に対応するとともに、展示 				
	や県ホームページ等で四季の花につ				
	区分 街なか緑化推進事業 実施箇所数	H28 実績 4 箇所	H29 実績 4 箇所	H30 実績 5 箇所	
実施状況	 適道路・港湾の緑化の促進 ・主にバイパス道路の整備に合わせて、植栽による道路修景を実施しているまた、ボランティアによる道路の美化清掃、緑化活動に対し、清掃道具や総資材の支給等を行っている(香川さわやかロード)。 ・住民の憩いの場や震災時の復旧拠点として機能するなど安全で安心できる湾緑地の整備を行っている。 ④都市公園等の整備・管理 ・快適な生活環境の創造のため、都市公園や緑地の整備を図るとともに、即の都市公園の適切な維持管理に努めている。住区基幹公園の一人当たり面積2.23平方メートル/人(平成29年度末)であり対全国平均比率は81%に向した。 ⑤森林公園の整備・管理 ・公渕森林公園、満濃池森林公園及びドングリランドの適切な維持管理と利促進に努めている。 				
	①香川県緑化技術マニュアルの認知度が低下しつつあり、当該マニュアルとせて緑化の参考事例の紹介、周知を行う必要がある。 ②民間施設等の芝生化については、施工後の維持管理に費用を要することが				
現況・課題	灌水施設など必要な施設の整備とあわせて実施する必要がある。 花と緑の快適な生活環境づくりへの関心が高まってきているため、今後も事例 展示を行うとともに、休日を含めて施設を開放し園芸相談等を行う必要がある。				
	③「香川さわやかロード」については地域住民が草刈・緑化等の活動に参加しやすい制度に見直したところであるが、制度見直しを団体数の増加につなげる必要がある。 港湾緑地については、快適なウォーターフロントの形成や防災拠点としての機能が求められていることから、引き続き、住民が憩いの場として利用でき、震災時において復旧拠点となる港湾緑地を整備する必要がある。				
	④安全で安心して利用できるよう、既知 切に維持管理する必要がある。	存の都市公園の	の計画的な修繕	等を行い、適	
	⑤森林公園については、県民が安全に、 設の修繕や改修及び効果的・効率的が ある。				

県民総参加のみどりづくり 「1. 県民参加の森づくりの推進」 施策 ①全国育樹祭の開催 ・県民の森づくりへの機運を高め、県民参加の森づくりの一層の推進を図るた め、平成29年度に全国育樹祭を開催した。 実績 式典行事 育樹行事・各種表彰 5,000 人 育林交流集会 360 人 併催行事 全国緑の少年団活動発表大会 400 人 記念行事 森林・林業・環境機械展示実演会 14,300 人 ②全国育樹祭を契機とした森づくりの推進 ・全国育樹祭を契機として、緑の少年団活動を支援するとともに、植樹・育樹 行事等を開催し、幅広く県民が参加するみどりづくりを推進している。 区分 H28 実績 H29 実績 H30 実績 緑の少年団(新規) 4 団体 1 団体 0 団体 植樹 • 育樹行事等 県植樹祭 森とみどりの祭典 実施状況 ③県民参加の森づくり活動の推進 ・企業、森林ボランティア団体等との協働により、様々な森づくり活動の機会 を提供するとともに、必要な支援、情報発信を行っている。 区分 H28 実績 H29 実績 H30 実績 森とみどりの祭典 県植樹祭 開催 里山オーナー制度 H30 末時点 78 区画 7.8ha 整備 フォレストマッチング 13 企業が実施中 H30 末時点 CO2 吸収量認証 8 件 6 件 8 件 どんぐり銀行 1,033 人 1,259 人 1,142 人 (新規預金者数) 木製玩具の配布 木工ワークショップ モクモクおもちゃ広場 ・ヒノキ板お絵描き展 親子バスツアー 木育活動 ・木工ワークショップ ・ヒノキ板お絵描き展 ②全国育樹祭開催後も引き続き、緑の少年団の活動に対する助成を継続するとと もに、森林ボランティア団体等と連携し、みどりづくり活動の活性化を図る必 要がある。 現況・課題 ③森林ボランティア団体等の後継者等の育成、人材の確保が必要である。 森林整備と合わせて、暮らしの中で木材を利用する意義を理解してもらう必要 がある。

施策	県民総参加のみどりづくり 「2. みどりを活かした地域づくりの推進」					
施 策	 ①みどりを守り・育てる人材の育成 ・森林とふれあう活動や森づくり体験の機会を提供するとともに、情報発みどりを守り・育てる人材の育成(みどりの学校)を行っている。					
	・行政や地域住民等が一体となって水環境を保全、創出するための活動に取り組んでいる。 ・地域住民等の団体が自主的に行う河川の清掃等の美化活動・愛護活動に対して、清掃用具の支給等の支援を行っている。 ⑤海岸づくり活動の促進 ・各海岸管理者(県、市町等)が海岸漂着ごみの回収・処理を行っているほか、 11 か所の最重点区域での計画的な回収・処理や、ごみの発生を抑制するための普及啓発を行っている。 ・地域住民等の団体が自主的に行う海岸の清掃等の美化活動・愛護活動に対し					
現況・課題	 ①みどりの学校の実施講座、森林ボランティア活動等の情報発信を充実させ、ボランティア団体等の後継者を確保する必要がある。 ②里山の整備に関する支援制度の情報を発信して、地域づくりにつながる支援を行う必要がある。 ③香川県への旅行者を農山村地域に呼び込むため、滞在型の農泊の推進を図る必要がある。また、グリーン・ツーリズム実践者の中には、高齢化を理由として廃業する施設もあり、新たに実践者を発掘する必要がある。 					
	④里海づくりに取り組む地域の拡大や活動の活性化を図るとともに、行政と県民のパートナーシップを強化する必要がある。⑤近年は、特にプラスチックごみの対応が課題となっており、海ごみ対策を継続して実施する必要がある。					